

仕様書

1 件名

令和 7 年度 第 44 回湖西市消防防災センター物品購入
(オンライン会議用ミーティングボード)

2 規格及び数量

本件に係る物品は、以下の機器類を基準品とし、詳細は「別紙 1 物品の特記仕様書」のとおりとする。

- ・55 型 MTR Board (MAXHUB MTR シリーズ MTR55V7) : 3 式 (搬入据付・設定含む)
- ・電気昇降スタンド N (LZSEX90N) : 3 式
- ・無料修理延長保証 (55inch) 4 年分 : 3 式
- ・Microsoft Teams Essential: 1 ライセンス
(テナント開設・ライセンス取得含む)

3 納品・設置場所

- ・湖西市消防防災センター 3 階 所在地〒431-0442 静岡県湖西市古見 1076 番地
- ・湖西市消防本部 西分署 1 階 所在地〒431-0422 静岡県湖西市岡崎 821 番地の 1
- ・湖西市消防本部 南分署 1 階 所在地〒431-0303 静岡県湖西市新居町浜名 657 番地

4 納品期間

令和 8 年 3 月 27 日迄

5 業務体制等

本業務が対象としている業務や対象システムの機能などに関する知識と理解、経験を有するスタッフを確保するなど、十分な業務体制を整備すること。尚、消防総務課が業務内容等について支障があると認めた場合は、体制改善を受注者に求めることができるものとする。

6 設置要件等

- (1) 受注者は契約締結後、速やかにすべての工程を明確にしたスケジュール表を湖西市消防本部（以下、「発注者」という）へ提出し、その承認を得ること。
納品場所の湖西市消防防災センターは、建設中であり、令和 8 年 3 月 13 日から納品が可能となる予定。相互の協議により、納品・設置場所を変更可能とする。
- (2) 大型の物品等で搬入及び設置に不安が生じる物品については、受注者が事前に設置

場所を調査し、確認を行うこと。搬入が不可能と判断した場合は、発注者と協議し、対応を決定すること。

- (3) 搬入の際に、建物や設備、物品への損傷を防止するために、受注者が適切な保護措置を講じること。
- (4) 受注者が建物や設備への工事を行う際は、発注者の指示に従うこと。
- (5) 搬入、設置に際し、建物及び物品に損傷を与えた場合、受注者は直ちに発注者に報告すること。また、受注者の責任においてその状況を元通りにすること。
- (6) 組み立てが必要な物品は受注者が組み立てを行い、使用できる状態にして設置すること。
- (7) 梱包材等付随する廃材等については、受注者において処分すること。

7 保証

- (1) 「MTR Board」のメーカー修理保証期間は、通常保証1年・延長保証4年を含めて納入の日から5年とする。
- (2) 故障時等の問い合わせ対応を行うこと。
- (3) 機器の搬出を伴う修理を行う場合は、事前に本市担当者に連絡すること。
- (4) 初期不良による不具合が発生した機器については、新品と交換すること。
- (5) 使用者の故意、重過失による故障の際は保証外とし、双方の協議により対応を決定する。

8 その他

- (1) 契約
受注者は、湖西市契約規則第30条に規定された事項を記載した契約書を作成し契約を締結すること。
- (2) 検収・支払
全ての物品の納品、設置、調整及び操作説明が完了し、発注者の検査に合格した後、受注者に対して一括で支払う。
(年単位の契約の商品などはその性質上、請求書が一括にならない場合などは、その支払いについて発注者と受注者にて協議の上、決定する。)
- (3) 電源・ネットワーク
必要な電源及びネットワーク環境は発注者が提供する。

9 適用範囲

この仕様書は、当該業務の基本的な内容について定めるものであり、この仕様書に記載されていない事項であっても、業務の目的達成のために当然必要と思われるものについては、発注者と協議のうえ実施するものとする。

尚、契約を履行するにあたっては、次の事項に注意するものとする。

- イ 契約上知り得た秘密は、他人に漏らさないこと。
- ロ 職員の指示があったときは速やかにその指示に従うこと。
- ハ 業務効率の低下を招かないように、迅速かつ十分な対応をすること。

10 添付資料

別紙 1 物品の特記仕様書